

令和7年2月21日

交通事故防止特別対策本部を設置しました

市は、令和6年12月～令和7年2月の3カ月間で、交通事故死者数が4人となったことから、県の市町村交通事故防止特別対策推進要綱の10万人以上30万人未満の市の要件に基づき、知事から「交通事故防止特別対策地域」に指定されました。

これを受け、市では交通死亡事故の撲滅を目指し、市長を本部長として交通事故防止特別対策本部を2月22日(土)から設置するとともに、県より示された交通事故防止特別対策大綱に基づいて、春日部市交通事故防止特別対策推進計画を策定し、関係機関と連携して交通事故防止対策を図っていきます。

記

- 1 設置期間 2月22日(土)～5月21日(水)
- 2 構 成 員 市長、関係機関、交通団体
- 3 取組内容 市長を本部長とする交通事故防止特別対策本部を設置するとともに、春日部市交通事故防止特別対策推進計画を策定し、春日部警察署など関係機関と相互に協力しながら、各種啓発活動や交通安全教育活動、交通安全施設の点検・見直し、学校などにおける交通事故防止対策などに取り組みます。

4 死亡事故

年 月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月
交通死亡事故	1件	2件	1件

【問い合わせ先】

市民生活部 くらしの安全課
交通防犯担当 岩渕・西
直通：048-736-1126